

田原市産後ケア事業のご案内

助産師のケアを受けながら、出産後のママの心と体を癒し、健やかに育児ができるようにするためのサービスです。市が指定する産科機関において宿泊型、デイサービス型、訪問型の利用ができます。

利用
できる方

田原市に住所がある
産後1年以内のママとその赤ちゃん



産後ケア
の内容



	宿泊型	デイサービス型	訪問型
利用時間	10時～翌16時 (1日につき2食付)	10時～16時 (1食付)	9時～17時まで のうち継続した 4時間以内
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ●ママの休養（必要時児の預かり） ●ママの身体的ケア、育児相談 ●授乳ケア（乳房ケア含む） ●その他必要とする育児サポート 		
利用日数の上限	あわせて7日まで		

利用料

所得に応じて利用料が異なります。 利用料は直接施設にお支払いください。		宿泊型	デイサービス型	訪問型
		(1日当たり)	(1日当たり)	(1回当たり)
I	生活保護・住民税非課税世帯	0円	0円	0円
II	住民税課税世帯	2,400円	1,300円	800円

*利用の変更・中止の場合は、前日の午後4時までに利用産科機関及び親子交流館（すくっと）にご連絡ください。

償還払い
(払い戻し)

里帰り出産等により、指定産科機関以外で利用された場合は、払い戻し手続きとなります。償還払いをご希望される場合は、産後ケアを利用された後に、親子交流館で手続きをしてください。

【償還払いに必要なもの】

- ・母子健康手帳
- ・産科機関等で発行された領収書と明細書
- ・振込先（口座番号）がわかるもの



利用までの流れ

利用の申し込み



ママ

親子交流館（すくっと）へお電話等でご相談ください。*1

① 電話等で相談

② 申請書をもらう（ダウンロード可）*2

③ 申請書を提出（母子手帳持参）

④ 利用承認通知書を送付



親子交流館

※ 妊娠中の相談も可能です。

利用決定

利用申請書に基づき審査し、利用施設・期間・利用料等が決定したら、利用承認通知書を送付します。

産後ケア事業利用

田原市産後ケア利用承認通知書等、必要な持ち物を準備して*3、産後ケア事業を利用します。利用料は施設に直接お支払いください。

その他の注意事項

- *1 利用までにお日にちをいただきます。余裕を持ってご相談ください。
- *2 申請用紙は、親子交流館（すくっと）、あつみライフランド、産後ケア実施施設にあります。また、市ホームページよりダウンロードすることができます。
- *3 産後ケアの内容や準備用品は産後ケア実施施設にお問合せください。

実施施設

施設名	住所	電話	宿泊	デイ	訪問
田原市		市外局番(0531)			
渥美病院	神戸町赤石 1-1	22-4907	○	○	—
カルテット	神戸町深田 51-2	22-4707	—	—	○
豊橋市		市外局番(0532)			
豊橋市民病院	青竹町字八間西 50	33-6111	○	—	—
小石マタニティクリニック	つつじが丘2丁目 7-1	66-1212	○	○	—
中岡レディースクリニック	東幸町字大山 43-2	63-5588	○	○	—
ジュンレディースクリニック	北山町 61-3	38-0306	○	○	—
今泉産婦人科医院	仲ノ町 112-3	62-7173	—	○	—
パークベルクリニック	南松山町 153	56-0020	○	—	—
ふたば助産院	杉山町字知原 12-1370	23-4103	○	○	○
ひとなる助産所	—	—	—	—	○
こもれび助産院	—	—	—	—	○
豊川市		市外局番(0533)			
ふたば助産院（豊川）	大堀町 111-1	65-9679	○	○	—

問合せ先

親子交流館 すくっと TEL0531-23-1510

受付時間：木曜日～火曜日（12/28～翌年 1/4 を除く）午前8時30分～午後5時